

第1章 計画改定に当たって P6~16

(1) 計画改定の目的 P6

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を契機に、生活様式や働き方に大きな変化が生じ、社会全体としてDXが強く求められています。

区では、これまでの情報化の取組にとどまらずに、今後あらゆる分野でDXを推進し、区民の生活をより豊かにしていくため、「港区情報化推進計画」の名称を「港区DX推進計画」に変更します。

(2) 計画の位置付け P7・8

港区DX推進計画(以下「DX推進計画」といいます。)は、区の総合計画である港区基本計画を上位計画とした事業分野別の個別計画であると同時に、デジタル技術の活用により、港区基本計画や各個別計画のめざす姿の実現を加速する関係があるため、個別計画の基盤部分に位置付けます。また、官民データ活用推進基本法第9条に規定する市町村官民データ活用推進計画としても位置付けます。

(3) 計画の期間 P9

DX推進計画の期間は、令和3(2021)年度から令和8(2026)年度までの6か年です。この度改定するDX推進計画は計画期間の後期に当たる、令和6(2024)年度~令和8(2026)年度までの3か年計画とします。

(4) 港区版DXとは P10~13

DXについては、様々な組織・団体が定義を提唱しており、統一的な定義はありませんが、世間ではデジタル技術が、暮らしをより良いものにするという概念として理解が進みつつあります。これまでの区の取組を踏まえて、「港区版DX」を以下のとおり定義します。

港区版DXとは

デジタル技術を活用して、区民サービスを目覚ましく向上させ、誰もが利便性を実感できること

(5) 港区DX推進基本理念 P14~16

港区基本計画が掲げるめざすまちの姿「誰もが住みやすく、地域に愛着と誇りを持てるまち・港区」の実現に向けて、共通の考え方を軸をもち、全庁一丸となってDXを推進するため、「港区DX推進基本理念」を策定します。

港区DX推進基本理念

多様な主体がつながり合い、誰もが幸せを実感できるまちを実現するため、デジタルの力と思いやりの融合により、ひとりひとりへの配慮と工夫が行き届いた、先進的な行政サービスを提供します



第2章 計画改定の背景 P18~34

(1) 自治体を取り巻くデジタル環境の変化 P18~25

生成AIの活用、ノーコードツール・ローコードツールの導入、ゼロトラストの導入及びOpenRoamingへの対応

(2) 国のDX推進の動向 P26・27

デジタル庁の設置、デジタル社会形成基本法の施行、デジタル社会の実現に向けた重点計画の策定、自治体DX推進計画の策定及びデジタル田園都市国家構想基本方針の策定

(3) 東京都のDX推進の動向 P28・29

デジタルサービス局の設置、シン・トセイの策定、東京デジタル2030ビジョンの策定、GovTech東京の設立

(4) 港区のDX推進の現状 P30~34

デジタル改革担当部門の設置、区民サービスの向上と業務効率化に向けたDXの取組の推進(行政手続のオンライン化、AI・RPAの活用、公衆無線LANの整備等)

第3章 DXの取組 P36~112

「港区DX推進基本理念」がめざす将来のイメージを実現するため、57の「DXの取組」を実施します。※詳細は次ページで説明

港区DX推進基本理念

めざす将来のイメージ

実現のためのアクション

4つの指針、8つの施策、57の取組

第4章 計画の推進に向けて P114~117

(1) 計画の推進体制 P114~116

港区CIOをトップとしたDXの牽引部門とDX推進リーダーを中心とした所管の位置付けを明確化するとともに、質の高いデジタルサービスを全ての職員が日頃から心掛けられる行動規範を策定します。また、港区情報安全対策指針やシステムアセスメント制度等の適切な運用によって、情報セキュリティを確保し、システムを最適な形で運用します。

(2) 計画の進行管理 P117

各施策の結果を評価し、改善し続け、成果を可視化した上で共有するなど、常に各施策の効果を踏まえて、計画を推進します。PDCAサイクルの確実な実施と検証及び港区情報システム管理検討委員会への報告と評価を経た上で、今後も進化するデジタル環境の状況も踏まえ、見直しを行っていきます。

指針



P40~67

1 区民サービス向上のための取組の推進

誰もが分かりやすく利用しやすいオンライン申請の環境を充実させるとともに、あらゆる決済手段のキャッシュレス化の取組を拡充し、来庁せずに手続きができる区役所を目指します。また、あらゆる分野でDXを推進し、質の高い行政サービスの提供に取り組みます。

施策1 デジタル技術を駆使した手続・窓口の推進

DXの柱として掲げる行政手続のオンライン化やキャッシュレス化を更に推し進めるとともに、ただオンライン化するだけでなく、区民がより利用しやすいものへと進化させていきます。

- 主な取組 取組1 いつでもどこでも簡単に手続きができる行政手続のオンライン化
- 取組2 オンラインでも窓口でもキャッシュレス決済が可能な区役所の推進

施策2 あらゆる分野でデジタルを活用し質の高い行政サービスを実現

子育て、教育、防災など、あらゆる分野において、デジタルを活用した質の高い行政サービスの提供を進めます。様々な分野において、デジタルを活用した取組が普及することで、区民の行政サービスへの利便性や満足度を高めるとともに、行政の信頼性を向上させます。

- 主な取組 取組9【交通分野】デジタル技術の活用による地域交通ネットワークの充実
- 取組11【広聴分野】デジタル技術を活用した区民の声の分析・区政への反映

指針



P68~91

2 情報発信と協働推進に向けた取組の推進

デジタルデバイドに配慮し、誰もが情報を受け取りやすいよう、効果的かつ効率的に区政情報を発信します。また、デジタル技術を活用し、地域や民間など多様な主体とのネットワークを生かし、行政だけでは困難な課題の解決を図ります。

施策3 多様な暮らしを支える効果的な情報発信の推進

効果的かつ効果的に区政情報を提供するため、SNSやデジタルサイネージ等を駆使するとともに、区民の多様な暮らしを支えるために、一人ひとりのニーズに合わせた効果的な区政情報の発信に取り組みます。

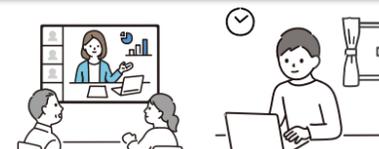
- 主な取組 取組26 すぐに伝わるデジタルサイネージを活用した区政情報の発信
- 取組33 地域の情報をデジタルに共有するデジタル回覧板の活用

施策4 豊かな地域社会を育む参画と協働の推進

区に数多くの事業者や教育機関が立地している地域特性を生かし、デジタル分野における官民連携を推進します。さらに、全国の自治体との連携による協働の推進、行政情報のオープンデータ化の推進等により、区民の利便性の向上や災害時に有用なサービスの提供に結びつけます。

- 主な取組 取組37 新たな価値を創造するオープンデータの推進
- 取組44 官民協働でのLINEと生成AIチャットボットを活用した子育て支援

指針



P92~103

3 効率的な区政運営のための取組の推進

区が保有する多くの行政情報を分析し、部局・分野横断的な政策立案のためのデータ利活用に取り組みます。また、新たにノーコードツール・ローコードツールを導入するなど、更なる業務効率化を推進します。

施策5 デジタル社会の実現に向けたデータ利活用の推進

区が保有する行政情報を分析し、部局・分野横断的に政策立案のために活用することで、区民サービスの向上や業務改革につながる取組を進めます。

- 主な取組 取組45 新たな政策を生み出す行政情報分析基盤の活用
- 取組46 財務データを活用した財政運営の透明化

施策6 デジタル技術やAIを活用した業務効率化・適正化の推進

AIやRPA、ノーコード・ローコードツール等のデジタル技術を活用し、業務の効率化や適正化を推進します。また、職員が働きやすく効率的に業務を進められるよう、区役所のデジタル環境を強化します。

- 主な取組 取組47 RPAやノーコードツール・ローコードツールを活用した業務効率化の推進
- 取組52 生成AIを活用した事務執行サポートサービスの導入

指針



P104~112

4 信頼されるデジタル活用に向けた取組の推進

庁内のデジタル人材育成のため、DX推進リーダーを育成・配置し、人的基盤を強化します。また、新たな情報セキュリティ対策の導入を図り堅固な情報セキュリティ基盤を整備します。これにより、港区版DX推進のための基盤をより一層強固にし、区民から信頼される区政運営に努めます。

施策7 DXを推進するデジタル人材の育成

職員がデジタル技術を正確に理解し、効果的に活用ができるよう人材育成をしていくとともに、職員のセキュリティ意識を醸成する研修等を継続的に実施します。

- 主な取組 取組53 デジタルリテラシーの向上
- 取組54 情報セキュリティ知識の周知・徹底

施策8 強靭な情報セキュリティ確保のための基盤・体制整備

技術的・物理的な情報セキュリティ対策に加え、人的な情報セキュリティ対策を継続的に実施するとともに、最新の情報セキュリティ対策を導入し、職員も、区民も安心できる強靭な情報セキュリティ基盤・体制を整備します。

- 主な取組 取組55 情報セキュリティ監査
- 取組57 AI等最新の情報セキュリティ技術の検討